

～大東市未来人材奨学金返還支援補助金～

大東市は、市内で働くあなたの 奨学金返還をサポートします！

大東市では、若い世代の市内流入・定住促進と市内中小企業の人材不足解消を目的に、大東市内に在住し、かつ市内にある中小企業に正規雇用された方や、保育士等の免許を持ち、市内事業所に正規雇用された方に対し、返還されている奨学金の2分の1を補助します！

補助内容

返還額の1/2

上限75,000円（1年を上半期・下半期に分けた1期あたり）

最大（返還が始まった月から）8年間

対象者

公務員以外で、次の要件をすべて満たす人（④は(1)か(2)いずれか）

- ①大東市に住んでいる人
- ②大学・高校等在学中に奨学金の貸与を受け、その返還を遅延なく行っている人
- ③市税を滞納していない人
- ④(1)大東市内に事業所がある中小企業に正規雇用され、かつ大東市内の事業所で働いている人
- (2)保育士、幼稚園教諭、看護師、保健師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、社会福祉士、介護福祉士、介護支援専門員、精神保健福祉士の免許を持ち、大東市内に事業所がある事業主に正規雇用され、かつ、大東市内の事業所で資格に基づき働いている人

対象となる 奨学金

- ①日本学生支援機構 第1種・第2種奨学金
- ②大阪府育英会 奨学金
- ③大東市奨学貸付条例に基づく奨学金
- ④大阪府母子・父子・寡婦福祉資金のうち修学資金
- ⑤大阪府社会福祉協議会生活福祉資金のうち教育支援資金

手続きの流れ

【上半期】（4月～9月返還分）

10月1日から翌年3月31日までに補助金交付申込書に必要書類を添付し申請

【下半期】（10月～3月返還分）

4月1日から9月30日までに補助金交付申込書に必要書類を添付し申請

申請

交付決定

請求

交付

～ご不明な点はお問い合わせください～

【問い合わせ先】

大東市政策推進部産業振興課

〒574-8555 大阪府大東市谷川 1-1-1

TEL：072-870-4013 FAX：072-870-9608